二区町 生きがいサロン



島近路題質商程から息を寄りましょうり

6月14日(月)、市消費者生活センターの方を招いて、 最近増加してきた悪質商法や詐欺の具体的な事例や対 処方法についてのお話を伺いました。

今すぐ・今だけ・・・

あなたの通帳が悪用されています! すぐ、銀行に行って下さい!

点検は無料でやります。



通帳・印鑑・キャッシュカードは絶対に渡しません!!暗証番号も絶対教えません!悪質商法や詐欺は言葉巧みに近づいてきます。「自分だけは大丈夫!」と思わず、おかしいな?不安だな?と思ったら自分一人で判断せず身近な人(家族、信頼出来る人)に必ず相談しましょう。

あなたの見守いと日頃の声掛けが被害防止に繋がります。



